

令和7年2月18日

# 「消費者ホットライン 188」「消費生活センター」を学ぼう! トークイベント&VR 動画体験会を実施 トークイベントに元ラグビー日本代表・大畑大介さんが登場!

「消費者ホットライン 188」「消費生活センター」の普及啓発を目的としたイベントを 2025 年 2 月 9 日 (日)に大阪府松原市のセブンパーク天美にて実施しました。ステージでは、元ラグビー日本代表の大畑大介さんをゲストに迎え、消費者トラブルに関するエピソードや対処法を交えながら、消費者トラブルに遭わないためのポイントを訴求しました。また、VR 動画体験コーナーや展示コーナーにも多くの方が来場し、消費者トラブルへの理解を深め、実際に体験しながら対処法を学んでいただきました。



ステージに大畑大介さんが登場し、前消費者庁次長/現 GR Japan アソシエイト・ディレクター黒田岳 士氏から消費者トラブルに関する説明を受けました。

消費者トラブルとは、商品やサービスの契約を結ぶ時のトラブルや、製品を使ってケガをしてしまったなどの、消費者と商品やサービスを提供する事業者との間で起こるトラブルです。黒田氏から、大阪府全体の相談件数が約7万件(2023年度)、全国では約90万件(2023年)にのぼることを聞くと、大阪出身の大畑さんは「多いですね!僕は購入した商品にトラブルがあっても相談したことがなかった。実際にはもっと多くの消費者トラブルがあるのでは」と驚いていました。

大畑さんの「気を付けなければならないといけないと思う一方で、自分は大丈夫だろうと思ったり、どういう場面で気を付けないといけないのか、なかなかイメージが湧きづらい」というコメントに応えて、 実際にあった最新の消費者トラブルの手口を被害者の目線で疑似体験出来る VR 教材を体験していただきました。



大畑さんは、一般社会人向け動画教材「将来の不安からもうけ話に乗ってみたら...!」(暗号資産トラブル編)で、暗号資産に関するトラブルを疑似体験しました。臨場感のあるリアルな体験に「こんなことは自分には起こらないと思いがちですが、自分に置き換えてみると、『説明を聞くだけなら』『少額の投資なら大丈夫かも』と思ってしまうかもしれない。また、友人に騙された場合、恥ずかしくて周囲に相談できないこともある。だからこそ、頼れる窓口があると安心できます。アスリートのケガと同じで、早めの対応が大事だと改めて感じました」とコメントしました。



最後に、消費者庁消費者ホットライン 188 イメージキャラクター「イヤヤン」が登場し、消費者トラブルに遭った際には「消費者ホットライン」188 番に電話をし、身近な消費生活センター等に相談することの大切さを改めて周知しました。大畑さんは「トラブルに遭った時やどうしようか迷った時は、迷わず188 にかけることを覚えておきたいです。皆さんも 1 人で悩まず、相談しましょう!」と来場者に呼びかけました。

#### 【消費者ホットライン 188 について】

全国共通の 3 桁の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活センター、消費生活相談窓口をご案内いたします。

全国には、消費生活センターが 858 か所(令和 6 年 4 月 1 日現在)あり、全ての市区町村に消費生活相談窓口が設置されています。

# その他の実施プログラム

#### ① VR 動画体験コーナー

・消費者トラブルの疑似体験ができる VR 教材を用意。 契約トラブルや詐欺被害など、実際に起こり得るケースを 体験し、問題が発生した場合の対処法を学んでいただきました。

#### ② 展示コーナー

- ・消費者トラブルの事例や解決方法を紹介するパネル展示。
- ・「188」の利用方法や消費生活センターの役割を視覚的に解説しました。

(VR 動画体験の様子)



## ③ 啓発ツールの配布

・クイズやアンケートにご参加いただいた方に、消費者ホットライン 188 啓発グッズ(ぬいぐるみや 缶バッジ)をプレゼントしました。

### ④ 消費者庁消費者ホットライン 188 イメージキャラクター イヤヤンとの記念撮影会

・ステージイベントの合間に、消費者庁消費者ホットライン 188 イメージキャラクター イヤヤンが 登場して、記念撮影会を実施。ご参加いただいた方には、イヤヤン オリジナルポストカードをプレゼントしました。

# 【イベント内容及び取材に関するお問い合わせ先】

「消費者ホットライン 188」普及啓発イベント広報事務局(共同ピーアール(株)内)

担当:橋本、樋口、上段

TEL: 090-7909-2732 (橋本)、080-2047-3753 (上段)

Email: shohisya188-pr@kyodo-pr.co.jp

## 【消費者ホットライン 188 に関するお問い合わせ先】

消費者庁地方協力課 担当 下村、渡壁

TEL:03-3507-9175